

海外

国際機関

◇OPEC、基準原油価格の引下げを決定

OPEC(石油輸出国機構)は3月14日、原油価格に対する値下げ圧力が一般と強まる中で、第67回臨時総会(於ロンドン)を開催し、次の点を決定した。

- ① 基準原油価格(アラビアン・ライト)を34ドル/バレルから29ドル/バレルに引下げる。
- ② 油種間価格差は現行通り1.5ドル/バレルとする。ただし、ナイジェリア原油については一時的措置として油種間価格差を1ドル/バレルとする。
- ③ OPECの83年産油量を1,750万バレル/日としたうえ、名国別割当枠を設定。ただし、サウジアラビアは需要調整役を果たすため、割当枠を設定しない。

なお、値下げの実施時期については、総会後、各国が自動的に決定しており、例えば基準原油価格である、サウジアラビアのアラビアンライトは、2月1日にバレル当たり34ドルから30ドルに、3月1日に30ドルから29ドルにそれぞれ遡求して引下げられた。

米州諸国

◇米国連邦準備制度理事会、支払準備制度を一部改訂

連邦準備制度理事会は3月16日、レギュレーションDの一部を次のとおり変更し、3月31日に始まる週から適用(実際に積み立てるのは4月14日に始まる週から)することを発表した。

定期預金(個人分を除く)

	現 行	改 正	準備率
期間	3年半未満	→ 2年半未満	3%(不变)
	3年半以上	→ 2年半以上	0%(不变)

なお、同理事会では、「今回の措置は、82年3月の預金取扱金融機関規制廃止委員会(DIDC)の決定によって、本年4月1日から預金金利規制適用外の定期預金の期間が2年半以上(従来は3年半以上)に拡大されること(57年4月号「要録」参照)に伴うものである」旨コメントしている。

現行準備率一覧(改訂後)

対象	準備率
ネット決済勘定	
残高26.3百万ドルまで	3%
同 26.3百万ドル超の部分	12%
定期預金(個人分を除く)	
期間 2年半未満	3%
同 2年半以上	0%
ユーロ債務	3%

◇米国、1983年雇用対策法を制定

1. レーガン大統領は3月24日、公共事業の実施による雇用創出措置と職業訓練等の雇用対策を盛り込んだ1983年雇用対策法に署名した。本法律は失業率が記録的な高水準で推移するなど厳しい雇用環境のなか、緊急の雇用対策が必要との認識から共和・民主両党協調のもとで立法されたものであり、本年1月のガソリン税引上げ法(1月号「要録」参照)に続く雇用対策法である。同法の主な内容は次のとおり。

(1) 雇用対策、社会保障関係

- ① 職業訓練の拡充(2.2億ドル)
従来の職場に復帰の見込みのない失業者に対する職業訓練および再教育
- ② 高年齢雇用者対策(0.4億ドル)
- ③ 食料扶助拡充(2.8億ドル)
婦女子に対する食料扶助の拡充(1億ドル)など

(2) 公共事業関係

- ① 運輸交通関連(2.5億ドル)
高速道路建設(0.3億ドル)、都市交通機関改善(1.3億ドル)、空港整備など
- ② 住宅、都市開発関連(10.8億ドル)
都市もしくは都市近郊における地域開発援助(10億ドル)など
- ③ 森林、公園整備関連(3.8億ドル)
- ④ 環境整備関連(2.7億ドル)
上水道整備(1.5億ドル)、水害防止対策(1.0億ドル)など

(3) 中小企業、エネルギー対策

- ① 中小企業振興(2.0億ドル)
- ② エネルギー開発(5.5億ドル)

2. 本法律成立までの経緯をみると、レーガン大統領は不要不急の公共事業を雇用対策として実施することについて就任以来反対の姿勢を堅持してきたが、共和・民主両党議員による緊急雇用対策の実施要請に抗しきれず、

84、85年度に予定されていた公共事業の前倒し実行および職業訓練の拡充などの雇用対策法案(総額43億ドル)を2月14日議会に提案するに至った。これに対し下院では婦女子に対する食料扶助(Food Stamp)の拡充などの措置が追加され最終法案にも盛り込まれた。なお上院では各州に対する特別補助金計12億ドルが追加されたが同法成立に伴う歳出規模拡大を極力小幅ものにとどめたいレーガン大統領の要請もあって最終法案では削除されている。

◇米国議会、社会保障改革法案について最終合意成立

米国議会の上下両院協議会は3月25日、社会保障制度(Social Security)の財政危機回避を目的とした社会保障改革法案について最終的合意に達した。本法案は、レーガン大統領が「社会保障制度は収支アンバランスから先行き支払不能の事態に陥る危険がある」として、81年9月24日、社会保障改革委員会(注)(National Commission on Social Security Reform)に対し社会保障制度改革を諮問し、これを受けて本年1月15日同委員会が発表した最終答申に沿って提案されたものであり、レーガン大統領も「共和、民主両党の妥協に基づく公平な改革」と支持を表明している。その概要は次のとおり。

(1) 中期的対策(1983~89年)

現行の社会保障給付水準を維持するため、1983~89年の7年間に次のような財源確保措置(合計1,650億ドル)を実施する。

イ、社会保険料率の引上げ

	従来の料率引上げスケジュール	改革後の料率引上げスケジュール
83年度	6.7 (%)	6.7 (%)
84〃	↓	7.0
85〃	7.05	7.05
86〃	↓	↓
87〃	↓	↓
88〃	7.15	7.51
89〃	↓	↓
90〃	7.65	7.65

ロ、年金の物価スライド調整の実施時期を6か月間延期(83年7月→84年1月)。

ハ、老齢年金を84年度以降、所得税の課税対象とする。ただし、老齢年金を含めた年収2.5万ドル以上(配偶者のある者は3.2万ドル以上)の者に範囲を限定する。

ニ、連邦政府および非営利公益法人の新規採用者は84年1月1日以降社会保障制度への加入を義務づけら

れる。

(2) 長期的対策

21世紀初頭よりベビーブーム世代が引退年齢に達することまた最近の出生率の低下から若年労働者の大幅な増加が見込めないことから年金は構造的な財政危機に陥ると予想される。これを回避するため以下の措置を実施する。

イ、退職年金の給付開始年齢の引上げ。現在の65歳を2009年までに66歳、2027年までに67歳に引上げる。

ロ、65歳以前の早期退職者に対する年金給付率の引下げ。現行の80%を2009年までに75%、2027年までに70%に引下げる。

ハ、社会保障信託基金のファンド・レイシオ(年間の給付支払総額見込みに対する年初の基金残高の割合)が20%を下回った場合、1988年以降においては、社会保障給付に対するCOLA条項の適用に際し自動的に消費者物価上昇率を適用するのではなく、消費者物価上昇率と賃金上昇率のいずれか低い方を適用する。なお、1985~87年についてもファンド・レイシオが15%を下回る場合には同様の措置を実施する。

(3) その他

イ、社会保障に関する歳出入を1992年以降、連邦予算から分離、独立した会計により経理する。

ロ、社会保障制度を構成する3基金(老齢年金、医療保険および廃疾年金)相互の資金貸借を可能とする。

(注) グリーンスパン前大統領経済諮問委員長を長とし、その他共和、民主両党推せんによる7名ずつの委員(合計15名)により構成される委員会。主な委員としてはグリーンスパンのはか、カーランドAFL-CIO会長等が含まれている。

欧洲諸国

◇EC委員会、83年の域内経済見通しを下方改訂

EC委員会は3月8日、83年の域内経済に関する改訂見通しを発表した(前回見通しは昨年10月発表)。これによれば、域内景気は次第に上向きに転じ、物価・国際収支面の改善傾向がさらに明確になるものとみられるが、これまで景気が予想外に停滞し、当面、内需の盛上りは期待薄となっているため、経済成長率は前回見通しをかなり下回るとされている。

今次改訂経済見通しの概要は以下のとおり(別表参照)。

(1) 景気

個人消費の低迷(前年比+0.1%)や設備投資の落込み(同△0.4%)を主因に、83年の経済成長率は前回見通

しに比べかなりの低下を余儀なくされよう。もっとも、在庫調整の一巡などもあり、下期にかけて景気は緩やかに上向いてゆくとみられる。

なお、国別にみると、英国、アイルランドが比較的高い成長率(いずれも前年比+1.5%)を達成するとみられるが、他方、依然としてマイナス成長にとどまる国(前年比、西ドイツ△0.2%、イタリア△0.3%、ベルギー△0.4%、ルクセンブルグ△1.1%)も少なくない。

(2) 雇用

上記のような経済情勢の下、就業者数は3年連続の減少となり、失業者数は年平均1,200万人(82年同1,100万人)に達しよう。

(3) 物価

賃上げ率が穏当な水準(+8.5%)に収まるとみられることもあり、物価上昇率は低下傾向を持続しよう。

なお、ギリシャを除く全加盟国の物価が沈静化傾向をたどるとみられるため、物価面における域内各国のパフォーマンス格差は縮小に向かおう。

(4) 国際収支

経常収支は、英国・ルクセンブルグの黒字幅縮小が予想されるものの、その他加盟国の黒字幅拡大ないし赤字幅縮小により、域内全体としては均衡に近づこう。

E C 経済見通し

(＊項目は前年比)

	81年 (実績)	82年 (実績)	83年			
			(注1)		(注2)	
			当初見通し (82/6月)	前回見通し (82/10月)	今回見通し	
* 実質GDP成長率	-0.4	+0.2	+2.6	+1.1	+0.4	
* 個人消費デフレータ	+11.8	+10.5	+9.5	+8.8	+8.6	
失業率	7.9	9.6	9.4	10.3	10.6	
* マネーサプライ増加率	+10.8	+11.5	+10.9	+10.0	+10.4	
財政赤字(対GDP比率)	4.8	5.0	4.8	4.9	5.0	
経常収支赤字(同上)	0.8	0.5	0.2	0.4	0.3	

(注1) 57年7月号「要録」参照。

(注2) 57年11月号「要録」参照。

◇ E C 首脳会議開催

E C加盟各国首脳(E C委員長を含む)は3月21日、22日の両日、ブリュッセルにおいて本年第1回目の首脳会議を開催し、域内経済の現状、来るべき先進国首脳会議(5月、於ウィリアムズバーグ<米国>)に臨むE Cとし

ての基本姿勢等につき討議した。会議終了後に採択された議長総括(conclusion de la Présidence)の主要点は以下のとおり。

- (1) E Cは、若年層の雇用情勢を改善するため、加盟各國レベルおよびE Cレベルで有効な手段を打出さねばならない。
- (2) E C産業は、国際競争力強化の見地から、生産設備の革新を図らねばならない。
- (3) 現在、世界景気には回復の兆しがうかがわれるが、こうした景気回復は、先進国首脳会議参加各國の政策協調により支えてゆかねばならない。
- (4) 石油価格の低下は、その過程が十分コントロールされる限り、世界景気の回復に寄与しよう。ただし、エネルギー消費の節約、代替エネルギーの開発といった努力は、今後とも続けてゆかねばならない。
- (5) スペイン・ポルトガルのE C加盟交渉は、大幅に進展させなければならない。
- (6) 首脳会議は、E C委員会に対し、現在進めているE C予算の改革に関する諸提案のとりまとめに当り、収支均衡、財政節度等に配慮するよう要請する。

◇ E C、第7次EMS通貨調整を実施

1. E C蔵相会議は3月21日、EMS(欧州通貨制度)参加国通貨相互間の中心相場調整のため、西ドイツ・マルクほか5通貨の切上げ、フランス・フランほか3通貨の切下げを決定、即日実施する旨発表した。今次通貨調整は昨年6月に続くもので、EMS発足(54年3月13日)以来7回目(注)(54年10月号・12月号、56年4月号・10月号、57年3月号・7月号「要録」参照)、8か国全通貨に及ぶ調整としては今回が初めてである。各通貨の調整内容は次のとおり。

<切上げ>

ドイツ・マルク(D.M.)	+5.5%
オランダ・ギルダー(D.GI.)	+3.5%
デンマーク・クローネ(D.Kr.)	+2.5%
ベルギー・フラン(B.Fr.)	+1.5%
ルクセンブルク・フラン(Lux.Fr.)	+1.5%

<切下げ>

フランス・フラン(F.Fr.)	△2.5%
イタリア・リラ(Lit.)	△2.5%
アイリッシュ・ポンド(Ir.£.)	△3.5%

(注) EMS発足以来の通貨調整は次のとおり。

79年9月24日……D.M.の2%切上げ、D.Kr.の3%切下げ

11月30日……D.Kr.の5%切下げ

81年3月23日……Lit.の6%切下げ

10月5日……D.M.、D.GI.の5.5%切上げ、F.Fr.、Lit.の3%切下げ

EMS 参加国中央銀行介入上下限点

中央銀行名	西ドイツ ブンデス バンク D.M.	ベルギー 国民銀行 B.Fr.	オランダ 銀行 D.GI.	デンマーク 国民銀行 D.Kr.	フランス 銀行 F.Fr.	アイル ランド 銀行 Ir.L.	イタリア 銀行 Lit.
D.M. 100マルクにつき	上限 中心 下限		2,048.35 2,002.85 1,958.50	115.235 112.673 110.1675	371.40 363.141 355.06	313.63 306.648 299.85	33.1015 32.3703 31.6455
B.Fr. 100ベルギー・ フランにつき	上限 中心 下限	5.106 4,992.88 4.882		5.7535 5.62561 5.5005	18.543 18.1312 17.727	15.659 15.3106 14.970	1.653 1.61621 1.5803
D.GI. 100ギルダーにつき	上限 中心 下限	90.770 88.7526 86.780	1,818.00 1,777.58 1,738.00		329.63 322.297 315.13	278.35 272.158 266.10	29.3832 28.7295 28.0904
D.Kr. 100デンマーク・ クローネにつき	上限 中心 下限	28.165 27.5375 26.925	564.10 551.536 539.30	31.7325 31.0273 30.3375		86.365 84.4432 82.565	9.1168 8.91396 8.7157
FFr 100フランス・ フランにつき	上限 中心 下限	33.350 32.6107 31.885	668.00 653.144 638.60	37.580 36.7434 35.925	121.11 118.423 115.78		10.7964 10.5562 10.3214
Ir.L. 1 アイルランド・ ポンドにつき	上限 中心 下限	3.160 3.08925 3.021	63.281 61.8732 60.4965	3.560 3.48075 3.403	11.4735 11.2184 10.9687	9.6885 9.47313 9.2625	
Lit. 1,000イタリア・ リラにつき	上限 中心 下限	1.696 1.59733 1.504	33.970 31.9922 30.130	1.911 1.79976 1.695	6.159 5.80057 5.463	5.201 4.89819 4.613	0.549015 0.517061 0.486968

82年2月22日……B.Fr.、Lux.Fr. 8.5%、D.Kr. 3%の切下げ
6月14日……D.M.、D.GI. の 4.25%切上げ、F.Fr. 5.75%、Lit. 2.75%の切下げ

2. 今次調整の結果、EMS 参加国中央銀行の介入上下限点および各通貨の対ECU基準相場は次のように変更された。

- (1) 各国中央銀行介入上下限点(上表参照)。
- (2) 対ECU基準相場(カッコ内は旧基準相場)

$$\begin{aligned}
 1 \text{ ECU} &= 2.21515 \text{ D.M.} (2.33379 \text{ D.M.}) \\
 &= 2.49587 \text{ D.GI.} (2.57971 \text{ D.GI.}) \\
 &= 44.3662 \text{ B.Fr.} (44.9704 \text{ B.Fr.}) \\
 &<\text{Lux.Fr. も同値}> \\
 &= 1,386.78 \text{ Lit.} (1,350.27 \text{ Lit.}) \\
 &= 6.79271 \text{ F.Fr.} (6.61387 \text{ F.Fr.}) \\
 &= 0.717050 \text{ Ir.L.} (0.691011 \text{ Ir.L.}) \\
 &= 8.04412 \text{ D.Kr.} (8.2340 \text{ D.Kr.}) \\
 &= 0.629848 \text{ Lit.} (0.560453 \text{ Lit.})
 \end{aligned}$$

(注) 英ポンドはEMSに参加していないため、基準相場ではなく代表相場(Taux représentatif)。

3. 今次調整は、前回調整(57年6月14日)以降も西ドイツ・フランス両国間における物価・貿易収支等経済パフォーマンスの格差が拡大するなかで、政治面においても3月上旬に実施された西ドイツ、フランスの一連の選挙で西ドイツの現保守連立政権(CDU/CSU/FDP)が大勝し、フランスのミッテラン与党政権が退潮を示すなど安定度に格差が生じたことから、EMS内での緊張が急速に高まり、これを受けて実施されたものである。

EC会議では、調整幅をめぐって、フランスと西ドイツの意見が大きく対立し、3日間に及ぶ異例の長期交渉となつたが、最終的には西ドイツが譲歩するかたちで調整に決着がつけられた。この結果D.M.が大方の予想を上回る5.5%の切上げを余儀なくされたほか、D.GI.は対外競争力維持のためD.M.比小幅切上げとされ、当初切下げが見込まれていたB.Fr.、D.Kr.は現在両国で進められている緊縮政策に対する為替面からの悪影響を回避するため切上げられるなど、8か国全通貨に及ぶ全面的調整の実施となった。

◇西ドイツ、第2次コール内閣成立

去る3月6日の総選挙(3月号「要録」参照)後召集された西ドイツ連邦議会は3月29日、コール・キリスト教民主同盟(CDU)党首を首相に選任、これを受け30日、キリスト教社会・民主同盟(CDU/CSU)、自由民主党(FDP)の連立による第2次コール内閣が発足した。新内閣の顔ぶれをみると、昨年10月來の経済・外交政策の維持を重視するコール首相の方針から、農相、東西ドイツ関係相の2ポスト以外はすべて旧内閣閣僚が留任しており、また総選挙におけるCDU/CSUの躍進、FDPの後退を反映して、閣僚数は旧内閣と比較してCSUが1名増、FDPが1名減となっている。主要閣僚は次のとおり。

首	相	Helmut Kohl	(CDU)
副首相兼外相		Hans-Dietrich Genscher	(FDP)
内務相		Friedrich Zimmermann	(CSU)
法務相		Hans Engelhard	(FDP)
蔵相		Gerhard Stoltenberg	(CDU)
経済相		Otto Graf Lambsdorff	(FDP)
雇用相		Norbert Blüm	(CDU)
国防相		Manfred Wörner	(〃)
建設相		Oscar Schneider	(CSU)
農相		Ignaz Kiechle	(〃)
青少年・家庭・保健相		Heiner Geißler	(CDU)
東西ドイツ関係相		Heinrich Windelen	(〃)

◇ブンデス銀行、公定歩合の引下げ等を決定

1. ブンデス銀行は3月17日の定例中央銀行理事会において次の措置を決定、発表した。

- (1) 公定歩合およびロンバート貸付レートをそれぞれ1%引下げ(各5%→4%、6%→5%)、翌18日から実施する(今回の引下げは昨年12月3日の引下げ<各1%、57年12月号「要録」参照>以来のもの)。
- (2) 金融機関に対する手形再割引枠を50億マルク削減(565→515億マルク)し、4月5日から実施する。

2. 理事会終了後のペール総裁の記者会見および同行発表のプレス・コミュニケの概要は次のとおり。

- (1) 昨年12月以来、西ドイツの景気には回復の兆しが明瞭に認められるが、失業者数がなお累増傾向にあるなど、引き続き金利面からの梃入れを要する状況にあると

判断し、現状なしうる最大限の利下げを決定した。ブンデス銀行としては今回の措置が景気の着実な回復に資することを期待している。

- (2) 今回1%という大幅利下げが可能となったのは、対内・対外両面の諸条件がこのところめざましく改善していることによる。すなわち、物価は輸入物価、消費者物価とも着実に沈静化傾向をたどっており、これは本年の賃金交渉にも望ましい影響を及ぼすと考えられる。また経常収支も黒字基調にあり、本年は昨年を上回る黒字が予想されるほか、マルク相場も対EMS内通貨を始めとして総じて上昇傾向にある。
- (3) ブンデス銀行は今次措置が副次的にEMS内の緊張緩和にもつながることを期待している。EMS加盟国間のインフレ格差はすでに過去数次にわたるリアルインメントにより十分に調整されているが、域内の相手国が経常収支の赤字増大や大量の資本流出に直面して苦境に陥っている事実も無視できない。本措置決定に際しては、EMSの維持が西ドイツの国益に合致するという点もある程度考慮された。
- (4) なお、再割引枠の削減は為替市場を通じた大量の資金流入(年初来計約150億マルク)により生じた過剰流動性の一部を吸収するためにとった措置である。すなわち、最近のEMS内における大量のマルク売り介入の結果、金融機関の未使用再割引枠が拡大しており、本年2月1日に実施した同枠の拡大(50億マルク)はもはや不要になったと判断した。

◇フランス第3次モーロワ内閣成立

フランスでは3月22日、第2次モーロワ内閣(81年6月成立、56年7月号および57年7月号「要録」参照)が総辞職し、同日、第3次モーロワ内閣が成立した。今回の新内閣組閣は、統一地方選挙(3月6・13日実施)における与党左翼連合の後退、EMS内のフランス・法兰西切下げ(ミッテラン政権成立後3回目、3月21日実施、「要録」別項参照)といった政治・経済上の困難に対処するため、人事刷新により政策運営の強化を図ったものと受けとめられている。

新内閣の構成をみると、前内閣とほぼ同様の左翼連立政権(社会党、共産党、左翼急進運動、統一社会党の4党連立<閣外相を含む>)となっており、主要閣僚の顔ぶれにも大きな変化はみられないものの、大臣(ministres "plein"、首相を含む)の人員が前内閣(総辞職直前)の25名から15名に縮小されたうえ^(注1)、ドゥロール前経済・財政相の権限が大幅に拡大(今次内閣では経済・財政・予算相)されるなど、一段の緊縮経済政策実施^(注2)を控

えて陣容の引継めないし強化を図っており、モーロワ首相自身も、新内閣を「戦闘内閣(ministère de combat)」と称している。

(注1) 副大臣(ministre délégué)も9名から8名に縮小されている(もっとも閣外相<secrétaire d'Etat>は9名から20名に増員されているため、内閣の総人員は引き続き43名)。なお、社会党以外の政党に割り振られたポスト数は以下のとおり。

共産党：大臣2名、副大臣1名、閣外相1名
左翼急進運動：大臣1名、閣外相1名

統一社会党：閣外相1名

(注2) 新内閣は、成立後3日目の25日、一連の緊縮経済政策(「要録」別項参照)を閣議決定している。

新内閣の主要閣僚名は以下のとおり。

首 相	Pierre Mauroy (社会党、留任)
経済・財政・予算相	Jacques Delors (同、前経済・財政相)
社会問題・国民連帯相	Pierre Beregovoy (同、留任)
運 輸 相	Charles Fiterman (共産党、留任)
外 相	Claude Cheysson (社会党、留任)
農 相	Michel Rocard (同、前計画・国土整備相)
工業・科学技術相	Laurent Fabius (同、前予算相)
貿易・観光相	Edith Cresson (同、前農相)
商業・手工業相	Michel Crépeau (左翼急進運動、前環境相)

◆フランス政府、緊縮経済政策を決定

1. フランス政府は、3月25日の臨時閣議において、財政・金融の両面にわたる一連の緊縮経済政策(「对外均衡回復のため10項目行動計画」)を決定した。本政策は、今後2年間で貿易収支の均衡を回復することをねらったもので、83年については、250億フランの輸入削減(石油輸入減少分を除く)を見込んでいる。なお、こうした大規模な緊縮経済政策は、81年6月に打ち出された一連の措置(57年7月号「要録」参照)に続き、社会党政権下では2度目のものである(注)。

(注) なお、国民議会は4月12日、政府が本緊縮経済政策をオルドナンス(ordonnance、行政命令の一種<国会により一定期間を限って与えられた権限に基づく>)のかたちで実施することを認める旨、議決した。

今回決定された政策の概要は以下のとおり。

〔公共部門の赤字削減〕

(1) 財政赤字の抑制

83年・84年の財政赤字を名目GDP対比3%以内に抑える。

このため、83年については、①公共事業の発注延期等による歳出抑制(80億フラン)、②予備費の一部削減(70億フラン)、③石油消費税の引上げ(原油価格低下見合い分、4月実施、歳入増50億フラン)を行う(赤字削減額計200億フラン)。

(2) 社会保障機関収支の均衡化

83年・84年の社会保障機関収支を均衡させるため、以下の措置を実施する。

- ① 82年の課税対象所得の1%相当額を特別徴収(6月末までに実施、83年中の収入増110億フラン)
- ② 社会保障関係支出の削減(83年中40億フラン)
- ③ 酒類・たばこに対する特別消費税の賦課(酒類については4月1日実施、たばこについては7月1日実施)
- ④ 病院入院患者に対する1日当たり20フランの手数料徴収(4月1日実施、83年中の収入増10億フラン、84年同20億フラン)

(3) 公共企業の赤字削減

投資支出および経常支出の節減により83年中70億フランの赤字を削減する一方、公共料金の引上げ(4月1日実施、電気、ガス、国鉄、電話各+8%、7月以降実施、電気、ガス各+4%)により歳入を強化。

(4) 地方公共団体の資金調達規模縮小(83年中20億フラン)

〔貯蓄増強・通貨供給抑制〕

(5) 国債強制保有制度の導入

82年中の所得税および富裕税(57年10月号「要録」参照)の合計納税額の10%相当額を額面とする国債(期間3年<ただし、対外収支の均衡が定着次第、期限前償還>)の保有を義務付け(5月実施、総額140億フラン)。ただし、所得税および富裕税納税額合計が5,000フランを下回る納税者は対象外。

なお、本国債発行による調達資金は、産業助成および輸出促進に向けられる。

(6) 住宅貯蓄の促進

83年末までの暫定措置として、積立式住宅貯蓄(plans d'épargne logement)(注)の金利を引上げる(9→10%)と同時に、同貯蓄の預入限度額および住宅資金貸付限度額をそれぞれ300千フラン、400千フランと現行の2倍に引上げる。

(注) 利子は非課税。4年間据え置きの後、利子のほかに利子と同率

の割増金が支払われる(上記金利は割増金を含むベース)。

(7) 通帳預金の促進

A種通帳預金(livret A、貯蓄金庫扱い)(注)および青色通帳預金(livret bleu、相互信用金庫扱い)(注)につき、預入限度額を引上げ(A種通帳預金、49千フラン→58千フラン、青色通帳預金45千フラン→58千フラン)。

(注) 通帳預金は、わが国の普通預金に相当するもので、A種通帳預金および青色通帳預金の利子は非課税。

(8) 給与基金の創設

労使交渉により、企業、産業もしくは地域別に給与基金(fonds salariaux)を創設する。同基金は、給与の一部拠出、企業拠出等により調達した資金により、産業の発展と雇用促進に資する投資を助成する。なお、同基金に対しては税制面の優遇措置が講じられる。

(9) マネーサプライの目標増加率引下げ

83年のマネーサプライ(M₂)目標増加率(注)を10%から9%に引下げ。

(注) 83年11月、12月、84年1月の各月末残高平均の前年同期比。
なお、当初目標増加率は昨年12月発表(1月号「要録」参照)。

(10) 居住者の国外観光旅行にあたっての為替管理の強化(3月28日実施)

—外貨持出し限度額を、従来の1人当たりかつ1旅行当り5,000フランから1人当たり年間2,000フラン(10歳未満の子供は同1,000フラン)に引下げ(注)

(注) このため、69年1月から70年8月にかけて実施した外貨通帳(carnet de change)制度を再導入。

—フランス紙幣の持出し限度額を、従来の1人当たりかつ1旅行当り5,000フランから1人り年間1,000フランに引下げ

—国外におけるクレジット・カードの利用禁止

2. 今次措置は、最近における貿易赤字の拡大(81年△496億フラン→82年△933億フラン)にかんがみ、EMS内のフランス・フラン切下げ(「要録」別項参照)を機に決定したもので、本措置の決定に先立って3月23日、ミッテラン大統領は、テレビ演説において、「失業、インフレ、貿易赤字の克服はこれまで以上に切迫した課題となっている」旨強調するとともに、「品質が同等である場合はフランス製品を優先的に購入して欲しい」との呼びかけを行い、政府の緊縮方針に対する国民の協力を要請した。

なお、ドゥロール経済・財政・予算相によれば、本措置の実施に伴い、83年のフランス経済は、実質GDP成長率の低下(当初見通し+0.9%→0~+0.5%)、消費者物

価上昇率の0.7~0.8%上昇(公共料金引上げ等の影響による、なお、政府のインフレ抑制目標は+8%<12月の前年同月比>)および雇用情勢の若干の悪化は免れないとかれている。

◇英国政府、中期財政支出白書を発表

英国政府は2月1日、1983~85年度(会計年度は4月1日から翌年3月31日まで)の「財政支出白書(The Government's Expenditure Plans)」を発表し、また3月15日には中期的な公共部門借入需要(PSBR)見通しを予算案とともに公表した。

今次白書および見通しでは、歳出抑制により公共部門借入需要(PSBR)の圧縮を図っていくとの従来の基本姿勢を崩していないが、景気面への配慮から建設投資の増加などが図られている点が特徴である。主な内容は次のとおり。

(1) 公共部門財政支出計画

83年度の公共部門財政支出額は、前年度同様全般的な支出抑制、特に公務員の削減(82年10月現在65.5万人→84年4月63万人)と賃上げ抑制(総ファンド3.5%増、前年度4%増)による人件費の圧縮等により、1,196億ポンドと昨年11月に発表された改訂計画(1,201億ポンド、57年12月号「要録」参照)からさらに5億ポンド減額し、前年度実績見込み比で+5.8%と前年度(+8.0%)に比べ低い伸びとなっている。84年度以降についても、国内総生産に占める公共支出の比率を低下させていくとの従来の方針に基づき、一段と伸び率が抑制されているなかで、83年度の建設投資が景気面への配慮から102億ポンド、前年度比+10%と増加されているほか、失業者増や給付額の引上げに伴う社会保障費

(第1表)

公共部門財政支出計画

(単位・億ポンド)

	81年度 (実績)	82年度 (実績) (見込み)	83年度 (計画)	84年度 (計画)	85年度 (計画)
中央 政 府	770	859	886		
地 方 公 共 団 体	266	287	312	1,253	1,304
公 営 企 業	7	7	5		
特 別 資 産 売 却	1	△ 5	△ 7	△ 15	△ 5
予 備 費	—	△ 7	3	30	30
そ の 他	3	△ 11	△ 3	△ 4	△ 6
合 计	1,047	1,130	1,196	1,264	1,323
(前年度比 ・ %)	(+ 12.8)	(+ 8.0)	(+ 5.8)	(+ 5.7)	(+ 4.7)

の増大および防衛費の増加も図られている(第2表参照)。

(第2表)

公共部門財政支出計画内訳

(単位・億ポンド)

	81年度 (実績)	82年度 (実績) (見込み)	83年度 (計画)	84年度 (計画)	85年度 (計画)
国 防	126	144	160	173	183
海 外 援 助 等	10	10	11	11	11
農 業、漁 業 等	14	18	18	17	17
通 商、産 業、雇 用	53	59	56	55	54
運 輸	39	43	43	45	47
住 宅	31	26	28	30	31
法 律・治 安 関 係	38	43	46	48	50
教 育、科 学 振 興	118	126	126	129	133
保 健、そ の 他	128	139	146	154	161
公 共 サ ー ビ ス					
社 会 保 障	285	325	344	359	379
国 営 企 業 に 対 す る 貸 付	15	14	11	13	9
そ の 他 と も 計	1,047	1,130	1,196	1,264	1,323

(2) 公共部門借入需要(PSBR)見通し

PSBRの段階的な削減を図るとの方針に則り、83年度のPSBRの対GDP比率は2.75%と昨年3月および11月時点の見通しに沿ったものとなっている。84年度以降についてもは漸次圧縮され、この結果85年度までには対GDP比率で2.0%に低下する見通しである(第3表参照)。なお、82年度のPSBRは、北海原油関係税が予想以上の増収となったこと、および地方公共団体

(第3表)

General Government(中央政府・地方公共団体)

の収支計画と公共部門借入需要(PSBR)見通し

(単位・億ポンド)

	81年度 (実績)	82年度 (実績) (見込み)	83年度 (計画)	84年度 (計画)	85年度 (計画)
歳 入	1,117	1,215	1,285	1,370	1,475
歳 出	1,202	1,300	1,375	1,450	1,510
財 政 政 策 財 源	—	—	—	5	40
収 支 じ り	△ 85	△ 90	△ 95	△ 85	△ 75
PSBR	87	75	80	80	70
対GDP比率 (%)	3.5	2.75	2.75	2.5	2.0

* 5億ポンド単位の概数のため歳入、歳出の差と一致しない。

(注) 財政政策財源は将来の減税ないし財政支出増の財源となるもの。

の投資支出が当初計画を大幅に下回ったこと(当初計画25億ポンド→実績見込み16億ポンド)等から、75億ポンド(対GDP比率2.75%)と当初計画(95億ポンド、3.5%)を20億ポンド下回る見込みである。

また、PSBRの内訳をみると、地方公共団体、公営企業の民間借入を国家貸付資金(National Loans Fund)からの借入に切換える動きが83年度も続くとみられるところから(57年7月号「要録」参照)、借入需要は専ら中央政府によるものとなり、地方公共団体、公営企業はむしろ返済超過となる見通しである(第4表参照)。

(第4表)

83年度予算におけるPSBRの内訳

(単位・億ポンド)

	1982年度		1983年度 予 算 案
	当 初 予 算	実 績 見 こ み	
中 央 政 府(注)	92.93	112.57	114.80
地 方 公 众 团 体	8.11	△ 24.66	△ 21.91
公 営 企 业	△ 5.71	△ 12.79	△ 11.01
計	95.33	75.12	81.88

(注) 統合国庫資金<Consolidated Fund>のほか、National Loans Fund(国家貸付資金)、National Insurance Fund(年金基金)、Northern Ireland central government(北アイルランド政府)を含むため、中央政府予算(統合国庫資金)の赤字(83年度77.35億ポンド)と一致しない。

◇ 英国政府、1983年度予算案および83年経済見通しを発表

1. 英国政府は3月15日、1983年度(83年4月～84年3月)予算案を発表した。その概要は以下のとおり。

(1) 予算案の規模、収支じり

歳入は、景気回復に伴う法人税、付加価値税等の増収が見込まれるもの、所得税の大幅減税を実施することから、合計878億ポンドと82年度実績見込み比

(第1表)

英 国 の 83 年 度 予 算

(単位・億ポンド、統合国庫資金<Consolidated Fund>ベース)

	1982 年 度		1983 年 度		
	当 初 (A)	実 績 見 こ み (B)	当 初 (C)	C/A	C/B
歳 入	828.95	833.50	878.22	+5.9	+5.4
(うち租税)	(763.27)	(761.62)	(800.71)	+4.9	+5.1
歳 出	908.91	890.41	955.57	+5.1	+7.3
収 支 じ り	△ 79.96	△ 56.91	△ 77.35	/	/

+5.4%(同当初予算比+5.9%)の増加にとどまる見通しである。他方、歳出については、社会保障関係費の増額等から82年度実績見込み比+7.3%増(同当初予算比+5.1%)を見込んでいる(歳出の82年度実績は、地方公共団体による住宅関連投資支出の実行遅延を主因に当初予算に比べ18.5億ポンド<△2.0%>の減額となる見込み)。この結果収支じりは77億ポンドの赤字と82年度実績見込み(57億ポンドの赤字)をかなり上回るもの、同当初予算(80億ポンドの赤字)比では引き減少する見通しである。

(2) 予算案に盛られた主な措置

イ. 税制措置(以下の措置に伴う歳入効果については第2表参照)。

(第2表)

租税措置に伴う歳入効果

(単位・百万ポンド)

	初年度 (83年度)	平年度
内 国 税 関 連	△2,303	△2,948
所 得 税	△2,123	△2,797
うち 諸基礎控除額引上げおよび所得税率表改訂	△2,025	△2,575
法 人 税	△ 43	△ 71
うち 中小企業軽減税率対象範囲の拡大等	△ 40	△ 70
石 油 収 入 税	△ 115	△ 5
うち 予納税率の段階的引下げ	△ 50	n.a.
そ の 他	△ 22	△ 75
関 稅 よ り 物 品 税	+ 460	+ 470
付 加 価 値 税 関 係	△ 5	△ 5
物 品 税	+ 465	+ 475
うち ガソリン税率引上げ	+ 190	+ 190
軽油税率引上げ	+ 40	+ 40
たばこ税率引上げ	+ 95	+ 100
酒税率引上げ	+ 140	+ 145
自 動 車 税 引 上 げ	+ 130	+ 130
社会保険料(雇用者負担分)引下げ	△ 215	△ 390
そ の 他	△ 5	△ 5
合 計	△1,933	△2,743

(イ) 所得税(83年度減収額21.2億ポンド)

諸基礎控除額および所得税率表における課税所得

区分の大幅引上げ(約14%、新所得税率表は第3表参照)。

住宅抵当借入金利息について所得控除の対象となる借入元本上限額を25千ポンドから30千ポンドに引上げ。

(ロ) 法人税(同43百万ポンド)

中小企業を対象とする法人税軽減措置の適用範囲を年間利潤額9万ポンド以下から10万ポンド以下の企業に拡大するほか、軽減税率を40%から38%に引下げ(標準法人税率52%)。

(ハ) 石油関連税(同115百万ポンド)

石油収入税(Petroleum Revenue Tax)(注)の予納税率を段階的に引下げ、87年1月までに撤廃(現行税率20%→83年7月15%→85年1月10%→86年1月5%→87年1月撤廃)。

(注) 北海油田開発企業の利潤を課税標準とし、半年毎に75%の税率が課される。

同時に、油田開発促進の見地から同税の課税標準算出にあたって認められている特別控除の範囲を拡大。

(ニ) 間接税(83年度増収額4.6億ポンド)

ガソリン、軽油、たばこ、酒の各税率(従量税率)をほぼ物価上昇に見合って引上げ。

(ホ) 社会保険料(83年度減収額2.2億ポンド)

雇用者負担分社会保険料を8月1日から0.5%引下げ(83年4月から1.5%→同8月から1%)。

ロ. 公共支出

(イ) 社会保障費

児童手当等を11月から約10%引上げ(児童1人週当たり5.85ポンド→6.50ポンド、歳出増0.8億ポンド)。

失業保険給付の減額措置(5%、80年度以降実施)を11月に撤廃(歳出増0.2億ポンド)。

(ハ) 追加的雇用対策

「老齢者退職促進制度(Job Release Scheme、62歳以上の労働者が失業者に職を譲るかたちで退職した場合に報奨金を給付するもの)」の導入。

「自営業開始補助金(Enterprise Allowance、失業者による自営業の開業を促進するための補助金)」の適用地域拡大(歳出増0.2億ポンド)。

(カ) 産業助成措置

「新企業設立計画(Business Starts-up Scheme、81年度に発足、新設中小企業等への投資を対象とする所得税減免措置等を内容とするもの)」を87年4月まで3年間延長(同0.2億ポンド)。

(キ) 企業の技術開発に対する助成措置拡大(同0.4億ポ

ンド)。

(付) 住宅改善に対する補助金引上げ(同0.6億ポンド)。

(第3表)

英國の所得税率表

税率	課 税 所 得	
	旧	新
%	0~12,800 ポンド	0~14,600 ポンド
30	12,801~15,100	14,601~17,200
40	15,101~19,100	17,201~21,800
45	19,101~25,300	21,801~28,900
50	25,301~31,500	28,901~36,000
55	31,501~	36,001~
60		

2. 政府は予算案の発表と同時に83年政府経済見通しを発表した。昨年11月発表の見通し(57年12月号「要録」参照)に比べると、ポンド相場の下落に伴う輸出の増加見通し等から、実質GDP成長率が0.5%上方修正され、経常収支も黒字を維持するとの見通しとなっている。他方、小売物価については、ポンド安により輸入価格の上昇が予測されることから、前回見通しに比べ1%ポイント上昇率が高まるものと見込まれている。

英國の1983年経済見通し

(前年比、単位・%)

	1982年 (実績)	1983年		1984年 上期 見通し
		見通し	82年11月 時見通し	
実質GDP	0.5	2	1.5	2.5
個人消費	1	2.5	2.5	2.5
政府経常支出	1	0.5	1	1
総固定資本形成	3.5	3.5	5	3.5
在庫投資	2	1	0.5	0.5
輸出	0.5	1	0	5
輸入	5	5	5	5
小売物価	6.2	6	5	6
経常収支	(年間) 億ポンド 39.5	億ポンド 15	億ポンド 0	(期中 年率) 億ポンド 20

(注) 計数は全て0.5%刻みで発表。在庫投資は寄与度(%ポイント)。
小売物価は各年第4四半期の前年同期比。

4月央までの増加率(年率)をM₁、ポンド建M₃およびP S L₂(Private Sector Liquidity 2)のいずれについても、+7~11%と82年3月発表の中期金融財政戦略(MTFS、57年4月号「要録」参照)の83年度目標値どおりとするとともに、あわせて84年度以降の目標値を発表した。

	1983年度	84年度	85年度
ポンド建M ₃	%	%	%
M ₁	+7~11	+6~10	+5~9
P S L ₂	(+7~11)	(+6~10)	

(注) 1. 目標値はいずれも2月央を基準とする翌年4月央の増加率(年率)

2. ()内は82年3月発表の中期金融財政戦略における目標値

3. M₁=流通現金+ポンド建民間部門要求預預金
ポンド建M₃=M₁+ポンド建公共部門預金+ポンド建民間部門定期性預金(CDを含む)

P S L₂=通貨(ポンド建M₃のうち民間保有分-満期2年超の民間保有預金)

+短期金融市場証券(TB、銀行引手手形、地方公共団体、金融会社向け預金<公的部門、金融機関保有分を除く>)

+銀行以外の金融機関への預金(住宅金融組合預金および出資金、国民貯蓄銀行預金<同>)

+納税預金証書

2. 本年度目標値に関しハウ蔵相は「82年度のマネーサプライ増加率がサッチャー政権発足以来初めて目標値(+8~12%)内に収束する見通しにあるほか、物価も落ち着いた動きを示していること、83年度の名目GDP成長率が約8%と見込まれること等から、昨年度の中期金融財政戦略(MTFS)に示した目標値を踏襲することが適当と判断した」と説明している。

◇英國政府、転換国債を発行

1. 英国政府は、長期国債への転換オプションが付されている転換国債(convertible stock)を82年11月4日および83年3月16日の2回にわたって入札発行した。転換国債の発行は73年3月および81年1月(56年2月号「要録」参照)にも行われている。

転換国債の発行条件等は次のとおり。

(1) 82年11月4日発行分

(イ) 発行総額 10億ポンド

(ロ) 表面金利 8.75%

(ハ) 債還期限 85年3月

(2) 転換条項 本国債は保有者のオプションに基づいて、その全額ないし一部を以下の条件により、長期国債(償還期限2000年9月、表面金利13.5%)へ転換することが可能。

◇英國政府、83年度のマネーサプライ目標値を発表

1. ハウ蔵相は3月15日、予算案発表に伴う財政演説の中で83年度のマネーサプライ目標値(83年2月央~84年

転換期日	転換価格(注)	最終利回り
83年9月3日	104ポンド	9.49%
89年3月3日	102	9.26
84年9月3日	100	9.04
85年3月3日	98	8.83

(2) 83年3月16日発行分

(i) 発行総額 11億ポンド

(ii) 表面金利 10.5%

(iii) 債還期日 86年5月

(=) 転換条項 長期国債(償還期限1999年5月、表面金利10.5%)への転換が以下の条件で可能

転換期日	転換価格(注)	最終利回り
84年5月19日	97ポンド	10.14%
84年11月19日	95	9.87
85年5月19日	93	9.60
85年11月19日	91	9.31

(注) 転換価格とは転換国債額面100ポンドで転換できる長期国債の額面額。

2. 久方振りの転換国債発行について市中では、「長期金利の先安観が強まり、先行きの金利低下に対するヘッジ手段への需要が高まっていることに対応したもの」(ファイナンシャル・タイムズ紙)としており、82年11月発行分、83年3月分ともオーバーパーで即日完売となった模様である。

◇イタリア銀行協会、プライム・レートを引下げ

1. イタリア銀行協会は3月31日、加盟各行の通常貸付に対するプライム・レート(注1)を0.5%引下げ19.5%とし、翌4月1日から実施する旨発表した。同協会のプライム・レート引下げは昨年3月8日の引下げ(22.5%→21.75%)以降4回目で、通算では3%ポイントの低下となっている。

(注1) 通常貸付とは、貸付の大宗を占める当座貸越、証券貸付等の無担保、無保証貸付をさし、これに対し優遇貸付は輸出信用、商手割引等各政策目的に応じて、通常貸付より1~2%ポイント程度低目にレートが決定されるものである。

イタリア銀行協会ではかねてから金利自由化の一環としてプライム・レート制度の全廃を目指しているが、当分の間、廃止に伴う混乱を避けるため同協会が通常貸付に対するプライム・レートを発表する扱いとしており(83年2月号「要録」参照)各行は自主的にこれに従っている。

2. 今回措置は、EMS再調整(「要録」別項参照)後の為替市場が比較的の安定した時期を捉えて(注2)、民間企業の資金調達コストの軽減等を目論んで実施されたものとみられている。

(注2) 今回引下げに先立って、ラボロ銀行が3月1日から単独で0.5%のプライム・レート引下げを行ったが、その後EMS再調整間近との観測が強まってリラに対する売り投機が活発化し

たことから、同協会は加盟各行に対し追随引下げの自粛を要請(3月8日)、事実上引下げ凍結の申し合わせが行われていた。

今回の引下げに対し、イタリア経団連は「実質金利でみるとイタリアの金利はなお高水準にあり、企業の投資意欲を引き出すには不十分である。また0.5%程度の引下げ幅では引下げに対する弱腰な姿勢を単に示したにすぎない」と批判している。

◇イタリア銀行、公定歩合引下げ

1. イタリア銀行は4月8日、公定歩合を1%引下げて17.0%とし、翌9日から実施する旨発表した。同行の公定歩合引下げは82年8月25日以来のものである。

新金利体系は以下のとおり(カッコ内は旧レート)。

(1) 手形割引歩合

商業手形割引…17.0%(18.0%)、ただし高率適用(注)の場合は20.0%(21.0%)。

(2) 貸付歩合

通常貸付…17.0%(18.0%)

債権担保特別短期貸付…17.0%(18.0%)、ただし高率適用(注)の場合は最高20.0%(21.0%)。

(注) 高率適用について

(1) 商業手形割引の場合…当該割引実施直前の半期(1~6月または7~12月)における商業手形割引額平均残高が支払準備制度適用対象預金の平均残高の1%を超える銀行に対しては、3%の割則金利を適用。

(2) 債権担保特別短期貸付の場合…商業銀行が最初の貸付を受けてから2回目の貸付を受けるまでの期間が90日以内の場合は3%、91~120日以内の場合は2%、121~150日以内の場合は1%の金利をそれぞれ加算して適用(151日以上経過した場合は高率適用の対象外)。

2. 今次措置につきイタリア銀行では、「西ドイツ等他の欧州諸国との金利差拡大もあって、リラ相場がEMS再調整後堅調に推移する一方、物価も騰勢鈍化気配を示し、先行きについても原油価格の引下げやスカラ・モビレ制の改訂(2月号「要録」参照)によりインフレ圧力の低下が期待される状況にあることから、このところ国内短期金利は低下傾向にある。今回の引下げは景気面への配慮もあって、こうした金融市場動向に追随したものである」と説明している。

◇スイス中央銀行、公定歩合等の引下げを決定

スイス中央銀行は3月17日、公定歩合、ロンバート貸付歩合をそれぞれ0.5%引下げ(各4.5%→4.0%、6.0%→5.5%)、翌18日から実施することを決定した。今回の引下げは昨年12月3日の引下げ(各0.5%、57年12月号「要録」参照)以来のものである。本措置につき同国内では、同日のブンデスバンクの公定歩合等引下げ決定(「要録」

別項参照)に伴う対マルク・スイスフラン相場上昇を回避することにより、西ドイツ向けを中心とする輸出回復への支持を図ることをねらったものとみられている。

◇オランダ銀行、公定歩合等を引下げ

1. オランダ銀行は3月17日、公定歩合等を0.5%引下げ(基準割引歩合4.0%→3.5%、債券担保貸付金利4.5%→4.0%、約束手形割引歩合5.0%→4.5%)、翌18日から実施する旨発表した。今回の引下げは、本年3月1日(3月号「要録」参照)に続くもので、この結果、公定歩合は第1次石油危機後の既往最低水準(77年5月6日~11月9日、3.5%)と並ぶ水準まで引下げられたことになる。
2. 今次措置につきオランダ銀行では、「オランダ・ギルダー相場が引続き堅調に推移(3月17日、EMS内第2位)しているため、西ドイツの公定歩合引下げ決定(「要録」別項参照)を受けて、オランダ銀行としてもさらに金利引下げを図るのが適当と判断した」と説明している。

◇ベルギー、為替管理を強化

1. ベルギー・ルクセンブルグ為替局は3月11日、ベルギー・フラン(ルクセンブルグ・フランと等価)防衛の見地から、以下の為替管理強化措置を発表した。

(1) 為銀の外貨直物買持ち限度額の削減(18日実施)

同限度額(ただし、公定市場(注)における買持ちのみを対象とする)を各行一律2,000万フランとする(従来は各為銀の規模に応じて同限度額を設定<最高10億フラン程度>)。

(注) ベルギーでは、二重為替市場制度を採用しており、輸出入取引等を対象とする公定市場には中央銀行が介入するが、資本取引等を対象とする自由市場では、為替相場は需給の実勢に委ねられている。

(2) 受取り外貨のフラン転換猶予期間の短縮(14日実施)

受取り外貨(ただし、公定市場の対象となる外貨<主として輸出代金>のみ)を即日フランへ転換するよう義務付ける(従来は8日以内にフラン転換もしくは居住者公定外貨預金勘定に振込み)。なお、これに伴って居住者公定外貨預金勘定への新たな振込みは停止され、同勘定の残高のうち4月15日までに使用されなかった分は、同日、フランに転換するものとする。

(3) 非居住者向け当座貸越に対するペナルティー金利の賦課(14日実施)

非居住者であるコルレス先為銀に対して非居住者自由フラン勘定(compte étranger convertible)(注)を通じて当座貸越を行った場合高率のペナルティー金利を賦課する。

2. 今回の為替管理強化は、EMSの通貨調整(注)を見越

したフラン売り投機に対処するため、ベルギー中央銀行の公定歩合引上げ(3月8日実施、3月号「要録」参照)に統いて打出された措置で、一般に、フラン防衛に対する通貨当局の確固たる決意を示すものと受けとめられた。

(注) 3月21日実施(「要録」別項参照)。

◇ベルギー中央銀行、公定歩合を引下げ

1. ベルギー中央銀行は3月23日、公定歩合および債券担保貸付金利を3%引下げ、それぞれ11.0%、12.0%とし、翌24日以降実施する旨決定した。同行の公定歩合は、同月8日、EMSの通貨調整(21日実施、「要録」別項参照)を見越したベルギー・フラン売り投機に対処するため、2.5%引上げられていた(3月号「要録」参照)が、今次引下げにより、80年2月(10.5%)以来の低水準に戻ったかたちとなった(この間のピークは81年3~4月の16.0%)。

新金利体系は以下のとおり(年利・%、カッコ内は旧レート)。

(1) 再割引歩合(公定歩合).....11.0(14.0)

(2) 債券担保貸付金利

貸付限度枠内の貸付適用金利.....12.0(15.0)

貸付限度枠外の高率適用金利.....中央銀行の数量により決定(従来どおり)

2. 今次公定歩合等引下げにつき、ベルギー中央銀行では、「EMSの全面的通貨調整後、為替市場が平静を取り戻している機会をとらえ、西ドイツをはじめとする主要国の公定歩合引下げの動きに追随することにより、景気回復を一段と確かなものとすることうねらいとして決定したものである」と説明している。

◇デンマーク中央銀行、公定歩合を引下げ

デンマーク中央銀行は3月21日、公定歩合を1.5%引下げて8.5%とし、翌22日から実施する旨発表した。同行の公定歩合引下げは昨年11月30日(57年12月号「要録」参照)以来のものである。

今次措置は、同日のEC蔵相会議においてEMS(欧州通貨制度)の全面的通貨調整が合意(「要録」別項参照)された後決定されたもので、これにつきデンマーク中央銀行は「EMSの調整決定に伴い、為替相場面での不明感が当面払拭されることになったうえ、最近の貿易収支の改善や国内物価の落着きを考慮すると、この際他の欧州諸国における金利低下に歩調を合わせ、国内金利の引下げを図るのが適当と判断した」と説明している。

◇オーストリア中央銀行、公定歩合等の引下げを決定

オーストリア中央銀行は3月17日、公定歩合およびロンパート貸付歩合をそれぞれ1%引下げ(各4.75%→3.75%、5.25%→4.25%)、翌18日から実施することを決定した。今回の引下げは昨年12月3日の引下げ(各1%、57年12月号「要録」参照)以来のものである。本措置につき同国内では、経常収支の改善、物価の沈静化傾向が定着しつつあるなかで、同日のブンデスバンクの公定歩合等引下げ(「要録」別項参照)を契機に、一段の金融緩和による景気拡大を入れをねらったものとみられている。

◇ポルトガル銀行、公定歩合引上げおよびエスクード切下げを実施

1. ポルトガル銀行は3月23日、公定歩合を4%引上げて23%とし、翌24日以降実施する旨発表した。同行の公定歩合変更は、82年4月20日の引上げ(18→19%、57年5月号「要録」参照)以来の措置である。

また、ポルトガル銀行は同時に、ポルトガル通貨エスクードを主要貿易相手国通貨のバスケット(全14通貨)に対して前週末(3月18日)比2%切下げ(23日実施)とともに、クローリング・ペッグ方式による同切下げ率を従来の月当り0.75%から同1%に拡大する旨発表した(注)。

(注) リスボンの外国為替市場は、21日(月曜日)午後および22日、EMSの通貨調整(21日実施「要録」別項参照)に伴う混乱を避けて閉鎖されたため、23日の切下げは、18日(金曜日)のレートを基準に行われた。エスクードの切下げは、82年6月(切下げ率9.4%、57年7月号「要録」参照)に続くものである。

なお、クローリング・ペッグ方式による切下げは77年9月以降実施されており、82年7月以降、同切下げ率は月当り0.75%となっていた(57年7月号「要録」参照)。

2. ポルトガル銀行では、本措置につき、「ポルトガルは、主要貿易相手国とのインフレ率格差拡大による国際競争力の低下などから、国際収支の大幅逆調に悩んでおり、これを是正するため、ポルトガル政府は、EMSの通貨調整を機会にエスクード切下げを決定した。また今次公定歩合引上げは、こうした為替政策を金融面から支援し、資本の国外流出を防ぐことを企図したものである」と説明している。

アジア諸国

◇台湾、公定歩合および市中金利を引下げ

中央銀行は3月15日、公定歩合の0.5%引下げを決定、翌16日より実施した。これをうけて銀行公会(わが国の全国銀行協会に相当)は預貸資金利の同幅引下げを決定、中央銀行の承認を経て同じく16日より実施した。

今回の措置は、景気の回復を確実なものとするため

OPEC原油価格低下の機を捉えて実施されたものである。

新旧金利は次のとおり(単位・年利、%)

(1) 公定歩合

	旧	→	新
手形再割引	7.75		7.25
担保貸付	9.00		8.50
無担保貸付	10.75		10.25
輸出前貸	7.25		7.00

(2) 市中金利

イ. 貸付金利

短期貸付	最低	9.00	8.50
	最高	10.75	10.25
中・長期貸付	最低	9.50	9.00
	最高	11.50	11.00

ロ. 預金金利

当座預金	2.75	2.50
普通預金	5.25	4.75
定期預金		
3か月	7.50	7.00
6か月	8.00	7.50
1年	9.00	8.50
2年	9.25	8.75
3年超	9.50	9.00

◇シンガポール、1983年度予算案を発表

シンガポール政府は、3月5日、1983年度(83年4月~84年3月)予算案を国会に提出した。

本予算案は、①財源難から歳出が前年比+17.9%と、近年(同3割弱)では最も低い伸びにとどまっており、②こうした中で、景気浮揚を図るために公共事業予算に厚目の配分を行っていることが特徴。

本予算案の概要は次のとおり。

(1) 歳出

歳出は前年比+17.9%と前年(同+29.3%)に比べて大幅に伸び率が鈍化している。部門別には経常支出が前年比+23.1%増と前年(同+22.1%)並みの伸びとなっているが開発支出は前年比+13.7%と前年(同+35.8%)を大幅に下回る伸びにとどまっている。もっとも、開発支出の内訳をみると景気浮揚を図るために、公共住宅、地下鉄建設等の社会開発部門は前年比+30.8%の高い伸びとなっている。

(2) 歳入

歳入は、景気の低迷を主因に前年比+16.5%と歳出を下回る伸びにとどまっている。この結果、財政赤字

は37億シンガポール・ドル(前年31億シンガポール・ドル)に拡大、そのファイナンスは、開発基金の取崩しと借款により賄うかたちとなっている。

シンガポールの1983年度予算案

(単位、百万シンガポール・ドル)

	1982年度	1983年度	前年比
歳出	経常支出	5,591	6,883 23.1%
	うち社会・経済部門	2,007	2,354 17.3
	国防・治安部門	1,819	2,144 17.9
	債務返済	1,382	1,777 28.6
	開発支出	6,849	7,789 13.7
	うち社会部門	3,203	4,189 30.8
	経済部門	3,058	2,977 △ 2.6
	計	12,440	14,671 17.9
	歳入	7,639	8,871 16.1
	開発収入	1,741	2,058 18.2
財政赤字(借入等)	計	9,380	10,929 16.5
	3,060	3,742 22.3	

◇シンガポール、オフショア・シ・ローンに対する所得税を廃止

シンガポール政府は、3月5日、以下のような条件を満たすオフショア・シンジケート・ローンから発生する所得を本年4月1日以降向う5年間にわたり非課税(現行10%)とする旨発表した。なお、本措置はオフショア収益に対して実質非課税となっている香港市場を意識してとられたものとみられている。

- (1) 2つ以上のリード・マネージャーが参加し、かつその過半がシンガポール所在の金融機関であること。
- (2) シンジケート・ローン組成のプロセスの大部分がシンガポールで行われること。
- (3) 少なくとも3つ以上の貸手が存在すること。

◇インドネシア、為替レート切下げ

インドネシア政府は、3月30日、ルピアの対米ドルレートを27.6%(IMF方式)切下げる旨発表し、即日実施した。この結果ルピアの対米ドルレート(中心値)は、1米ドル当り702.5ルピアから970ルピアに下がった。なお、同国のが替レートはこれまでも管理フロート制の下、幾分弱含みに推移していたが、こうした大幅切下げは78年

11月16日(対米ドルレート33.6%)以来のこと。

今回の措置について、フルダナ経済財政・工業・開発監察調整相は、「原油価格の大幅値下げ(△5ドル/バレル)や非石油産品の輸出低迷持続に伴う国際収支の悪化に対処するためのもの」と説明している。また、現地筋では、輸入抑制とともに為替差益による歳入欠陥の補てんをねらったものとの論調もみられる。

◇インド、83年度予算案を発表

インド政府は2月28日、83年度(83年4月~84年3月)予算案を発表した。同予算案は「経済発展とエネルギー開発の促進に重点」(ムケルジー蔵相)を置いた積極予算(歳出、前年度当初比、+19.2%)となっており、財政赤字幅も前年度比拡大が見込まれている。

新年度予算案の概要は次のとおり。

インドの83年度予算案

(単位・億ルピー)

	1982年度 (当初 予算)	前年度 比%	1983年度 前年度 比%
歳入	租税収入	1,813 25.3	2,068 14.1
	州政府への還付(-)	477 13.5	519 8.8
	税外収入	423 11.6	513 21.3
その他とも計	1,760 25.2	2,063 17.2	
資本勘定	州政等 貸付金の回収	251 28.7	327 30.3
	市中借入	320 14.3	400 25.0
	対外借入	147 47.0	161 9.5
その他とも計	1,025 13.9	1,266 23.5	
合計	2,784 20.7	3,328 19.5	
歳出	一般管理費	561 22.0	717 27.8
	防衛費	460 21.4	536 16.5
	社会関係費	125 n.a.	144 15.2
	経済開発関係費	341 15.2	419 22.9
	州政府交付金	336 16.7	424 26.2
その他とも計	1,823 19.2	2,242 23.0	
資本勘定	州政府等への貸付	628 14.4	763 21.5
	経済開発関係費	377 10.9	372 △ 1.3
	防衛費	50 21.9	61 22.0
その他とも計	1,099 14.8	1,242 13.0	
合計	2,922 17.5	3,484 19.2	
収支じり	△ 138	—	△ 156 —

(1) 歳入面

歳入は前年度比 +19.5%と前年度(同 +20.7%)並みの伸びとなっているが、財源別にみると租税収入(同 +14.1 %)は累進課税の強化等にもかかわらず景気の後退から前年度(同 +25.3%)を下回る伸びにとどまつており、このため国内金融市場からの借入が拡大する(前年度比 +25.0%)かたちとなっている。

(2) 歳出面

歳出は、工業力の強化、インフラストラクチャーの

整備、エネルギー開発等が重点目標とされ前年度比 +19.2 %と前年度(+17.5 %)を上回る伸びとなっている。

(3) 財政収支

財政赤字幅は 156 億ルピーと前年度(138 億ルピー、当初ベース)比拡大が見込まれており、そのファイナンスは準備銀行からの借入で賄われることとなっている。